

令和8年度 市政懇談会

神栖市の未来について語ろう！

～豊かで活力みなぎる神栖市を目指して～

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：7月23日（木）午後6時30分から

場 所：はさき保健・交流センター 大会議室

ご意見・ご要望の一覧

地 区	項 目	ページ
土合西地区	(1) 地域ポイントカード事業に代わる地区加入率向上に資する取組について	1
	(2) 地区加入率が減少していることに対する市の考えについて	1－2
	(3) 災害時における市と地区との連絡体制について	2
押植地区	(1) 神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う事務事業の見直し等に際し、市民の声を聞く仕組みを導入してほしい	3
	(2) 県道 117 号深芝浜波崎線の拡幅及び国道 124 号の片側 2 車線化について	4
土合本町中地区	(1) 植松小学校の碎石部分の舗装と体育館内へのトイレの設置について	5
	(2) 教育による若者の移住・定住の促進について	6
	(3) 市の産業の活性化について	7－8
	(4) 定年退職した高齢者の就労支援等について	9
	(5) 波崎地域の医療体制について	10
	(6) 高齢者の公民館講座受講料の無料化について	11

市政懇談会 神栖市の未来について語ろう！ ～豊かで活力みなぎる神栖市を目指して～
 内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
土合西地区 (1) 地域ポイントカード事業に代わる地区加入率向上に資する施策は考えているのか。 (2) 地区加入率の減少に対する市の考えを伺いたい。	(1) 市では、地区加入のメリット創出と市主催イベントの参加促進を目的として「地域ポイントカード事業」を展開してきました。その中でも、地区加入世帯に配布した黄色の「特別カード」には、青色の「一般カード」にはない特典を設け、地区加入の動機付けと事業の普及啓発に努めてきましたが、十分な成果が得られなかったため、令和7年度をもって本事業を終了しました。 地域ポイントカード事業に代わる新たな施策については、現在、本市では、厳しい財政状況の中、「神栖市緊急行財政再建宣言」を発出し、全庁を挙げて財政の健全化に取り組んでいるところであり、現時点で多額の予算を伴う代替案を提示することは困難です。 (2) 地区を脱退する世帯が急増し、極めて深刻な状況であると認識しています。 市では、この状況を喫緊の課題として捉え、地区加入促進策として、不動産業団体との協定に基づき、加盟する事業者からアパートなどに居住する方に対して地区加入案内チラシを配布する取り組みや、転入者が多く来庁する3月を中心に、市役所本庁舎1階に地区加入促進ブースを設置して、地区とのつながりの重要性や地区のイベントの様子などを発信するとともに、地区加入案内チラシを配布して対面での加入案内を行う取り組み、地区活動の魅力を広く発信するための「地区加入促進PR動画」市ホームページで公開する取り組みを

ご意見等の要旨	回 答
(3) 災害時における市と地区との連絡体制について伺いたい。	行っています。 加えて、各地区における区長等役員の負担軽減を図るため、昨年度実施したアンケート調査の結果で、特に意見が多かった市からの会議出席や委員等の推薦依頼について、庁内各部署において業務の見直しを進めています。また、次に意見が多かった回覧業務の効率化のため、アプリ等ＩＣＴを活用した「電子回覧版」の導入の検討を進めています。 (3) 市は、大規模災害の発生時、市長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、各部局が役割分担に基づき初動対応に当たります。その際は、平時でも地区の窓口となっている市民協働課が「住民対策班」として、区長との連絡調整や自主防災組織への協力要請の窓口となり、地域の皆様と緊密に連携することとしています。 一方で、災害時には市役所への電話回線等の混雑により、住民の皆様から直接の電話連絡が極めて困難になることが予想されますので、市から発信する防災行政無線や防災ラジオ、市公式ＬＩＮＥ等の情報をご確認いただくとともに、緊急時の安否確認や被害情報の集約については、あらかじめ地区で定めた緊急連絡網や伝達ルールをご活用いただきますようお願いいたします。

ご意見等の要旨	回 答
押植地区 (1) 神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴い、特に重点的に検討することとしている５項目のうち、 「事務事業の見直し（縮小・休止・廃止等によるコスト削減、業務の効率化）」、「公共施設の在り方と見直し（公共施設等総合管理計画の見直し）」、「補助金・受益者負担の適正化」の３項目については、市民生活に直接影響するため、見直しを検討する段階で市民の意見を聞く仕組みを考えてほしい。	(1) 近年、社会情勢が目まぐるしく変化しており、物価高騰や労務単価の上昇により、当市において、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応などが課題となっています。 こうした状況を踏まえ、安定した税収が見込める今のうちから将来を見据え、より踏み込んだ行財政改革に取り組むため、神栖市緊急行財政再建宣言を発出しました。 この取り組みは、市民の皆様への影響をできる限り抑えながら進めることを基本としていますが、事業の見直し等を行う中で、コスト増により原価が上昇しているものなどは、適正化の観点から皆様に一定の負担をお願いすることも想定されますので、ご理解ご協力をお願いします。 また、市民の皆様のご意見を聞く仕組みとしまして、現在、市政に対するご意見やご要望を市ホームページや郵送等で随時受け付けている「市長へのたより」や、各地区や団体の皆様と直接対話できる「市政懇談会」がありますので、これらをご活用ください。

ご意見等の要旨	回 答
(2) 県道 117 号深芝浜波崎線の拡幅について、現行計画より波崎方面の区画を拡幅するよう茨城県に要望してほしい。 また、国道 124 号矢田部中央交差点から波崎方面の区画を片側 2 車線化する計画があるか確認してほしい。	(2) 県道 117 号深芝浜波崎線の拡幅および国道 124 号の片側 2 車線化について、道路管理者である茨城県潮来土木事務所に確認したところ、下記のとおり回答がありました。 市としても、当該路線は地域の安全な交通を確保するうえで重要な路線であると認識しており、これまでも県に対して道路環境の改善について要望を継続してきました。 今後も、この度の要望を県に伝えとともに、定期的な要望活動等を通じて、引き続き働きかけを行っていきます。 【茨城県潮来土木事務所の回答】 『県道深芝浜波崎線につきましては、現在、植松交差点から土合運動公園までの区間において拡幅工事を進めており、今後数年で工事が完了できる見込みとなっております。ご要望いただきました土合運動公園（野球場）入口以降の波崎方面につきましては、現時点で具体的な事業化には至っておりませんが、県といたしましても、当該区間の整備効果や国道 124 号など周辺道路の交通状況を注視しながら、県道の拡幅整備の必要性について検討してまいります。また、当該区間におきましては、公団混乱地区であることが事業推進上の課題となっていることから、市と協力しながら課題解決に向けて取り組み、引き続き今後の事業化に向けて関係機関と調整してまいります。一方、国道 124 号の矢田部中央交差点から波崎方面の区間につきましては、既に必要な車線数を確保するための道路整備が完了しており、現時点において片側 1 車線区間を片側 2 車線化するなどの整備計画はございません。』

ご意見等の要旨	回 答
土合本町中地区 (1) 植松小学校内の碎石部分を舗装してほしい。また、体育館内にトイレを設置してほしい。	(1) 植松小学校の正門左側の通路（砂利道）については、今年度中に砂利の敷き直しや整地などの補修を行う予定ですが、この通路を完全にアスファルトなどで舗装するとなると、敷地内にある雨水の排水溝やマンホールの高さ調整が必要となります。校舎への出入り口も含めた周辺全体の段差を解消するためには、詳細な工事計画を立てる必要があります。 また、体育館内へのトイレ設置については、現在、十分なスペースがないため、今ある倉庫などを改修する必要があり、その際、床や壁を壊したり給排水管を新たに設置したりと大規模な工事が必要となるため、具体的な設計や予算の確保などを一つひとつ段階を踏んで進めなければなりません。 市では、学校施設の「大規模な改修計画」を立てて改修を進めており、植松小学校は、全体的に建物の老朽化が進んでいることから、この「大規模改修」を行う対象の学校に指定されていますので、今回いただいた「通路の舗装」と「体育館へのトイレ設置」のご要望について、今後実施する学校全体の大規模改修に際し、使いやすく安全なものとなるよう計画に反映させていきます。

ご意見等の要旨	回 答
(2) 教育環境が良いことが、若者の移住・定住促進に繋がると考えている。市で全国トップレベルを目指す教育分野を検討してはどうか。	(2) 市では、「NEXT10 10年間学ぶ意欲を持続するために」を掲げ、幼稚園から中学卒業までの10年間、さらに中学校卒業から25歳までの10年間、10年後につながる「授業・学校・人」づくりをキャリア教育の視点で捉え、推進しています。 学力向上のためには、教員の指導力の向上、授業力の向上が欠かせないものと考えています。市内小中学校では、子どもたち一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導を行うため、授業の補助を行う学習指導補助員や学習指導補助教員、各学校図書館の充実を図るための図書館指導補助員、ICT教育の補助を行うコンピュータ教育指導員などを配置し、子どもたちの基礎的・基本的な学力の定着を図っています。さらに、全国学力・学習状況調査の結果を受け、神栖市全国学力・学習状況調査結果検討委員会で児童生徒の学習状況を把握・分析し、市独自の課題対策問題を作成するなどして授業改善を図っているところです。 神栖市が推進しているキャリア教育は、子どもたちが学ぶことと将来のつながりを考えながら、自分らしく生きることを目指せるよう、学ぶ意義や働くことの大切さ、地域のよさに気づく機会を設けています。 加えて、教員の指導力向上については、授業改善のための研修をニーズに合わせて提供することにより、教員一人一人の視野や見聞を広げ、質の高い教師集団を育成していきたいと考えています。 確かな学力を身に付け、豊かな人間性を育むことを通して、市内小中学校の子供たちが神栖市のよさや魅力を実感できる様々な教育活動を進めていきます。

ご意見等の要旨	回 答
(3) 市の活性化のため、既存の産業をどのように活かしていくか伺いたい。	(3) ①商工業について 神栖市には、国内有数の工業地帯である鹿島臨海工業地帯と物流・産業を支える鹿島港という大きな強みがあり、この地域資源を最大限に活かしながら新たな成長につなげていくことが市の産業発展にとって重要と考えています。 現在、産業界においては、脱炭素化やデジタル化に向けた企業の取り組みが進む一方で、産業立地に係る地域間競争は増している状況にあり、当市産業が持続的に発展するためには、当市において事業活動が活発に行われるよう、事業活動のしやすい環境を整える必要があると認識しています。 当市にはコンビナートが形成され、大企業や中小企業が集積していることから、企業への支援については、当市だけではなく、茨城県や関係機関との協力・連携も不可欠であり、県とともに、港湾利用の促進や医療体制の強化など、企業が操業しやすい環境づくりと支援に取り組んでいきます。 (3) ②農業の活性化について みどりの食料システム法に基づき、農薬の低減や環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進しており、「スマート農業」と「持続可能な農業」を中心に支援を行っています。 また、茨城県と連携した儲かる産地支援事業では、ＩＣＴを活用した効率的な栽培技術の導入を支援し、生産性の向上と農業者の負担軽減により、持続可能な農業経営の推進に努めているほか、新規就農者に対しては経営開始資金等の補助事業や研修制度の充実を図るなど、農業の担い手の確保にも積極的に取り組んでいます。

ご意見等の要旨	回 答
	(3) ③水産業の活性化について 災害に強い漁港の整備や生産・流通・加工拠点の高度化を図るため、茨城県や関係機関と連携を図りながら漁港早期整備を促進し、災害時の輸送機能及び事業環境の向上に努めているほか、水産資源の管理、ブランド力強化、販路拡大など水産業振興を支援し、地域経済の持続的な発展を図っています。 具体的には、漁業生産面では、活魚出荷や鮮度・品質保持に関する技術習得への支援などに取り組んでいるほか、資源管理型漁業の推進として、ヒラメなどの各種放流事業への支援、利根川のヤマトシジミ養殖試験など持続可能な漁業経営の実現を目指しています。また、経営面では、船の建造や運転資金などの借入れに対する利子補給を行うなど水産事業者の経営安定を図っており、流通・販売面では、産地直送や高鮮度出荷など新たな販売方法の開拓、地産品のブランド価値向上への取り組みや、低・未利用魚や地元水産物を活用した新たな加工品の開発及び商品化、販路拡大のためのマーケティング等への支援を実施しています。さらに、地域活性化の観点から、水産物の地産地消・消費拡大として、地域イベントでの地元水産物の安値販売などにより、全国的に消費が縮小している魚類の魚食普及活動を促進しています。

ご意見等の要旨	回 答
(4) 定年退職した高齢者が就労や地域参加しやすい仕組みを考えてほしい。	(4) 市では、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、神栖市シルバー人材センターに対し助成金を交付し、高齢者の就業機会確保に努めています。 神栖市シルバー人材センターでは、剪定や草刈り、除草作業や清掃作業、障子やふすまの張り替え作業のほか、施設管理や家事援助サービスなどを紹介し、高齢者が自身の経験や希望に応じた仕事を通じ、社会参加を果たすことができるよう支援しています。 また、市社会福祉協議会においても、「ボランティアセンター交流サロン」を設け、年齢を問わずボランティアや市民活動を行う方が交流できる場所を提供しています。 さらに、就労支援については、シニア世代向けに限らず、毎週更新されるハローワーク常陸鹿嶋管内の求人情報を紙媒体で市内9カ所の公共施設に設置しています。 最後に、当市では「地域支援サポーター」と呼ばれるボランティアを養成しています。主な地域支援サポーター活動としては、シルバーリハビリ体操教室の指導や運営を担う「シルバーリハビリ体操指導士」、介護予防に関する教室の運営補助を担う「えがおあっぷサポーター」、そして認知症本人やその家族に対する傾聴や見守りを行う「やすらぎ支援員」などがあり、シニア世代の活躍の場となっております。

ご意見等の要旨	回 答
(5) 波崎地域の医療体制の脆弱性について、市の考えを伺いたい。	(5) 波崎東部地区の医療提供体制の充実に向けて、市民の皆様のかかりつけ医となる診療所の誘致や診療体制強化のための支援を進めています。 現時点で、診療所開業資金貸与制度を利用して市内で7診療所が開業しており、そのうち波崎地域には、宝山ハートクリニック、しょうのこどもクリニック、すずきクリニックの3施設が開業しています。この際、市民や企業の皆様から要望の多い診療科を担う診療所を開業した場合や、人口当たりの診療所が少ない地域に開業した場合に支援制度を拡充するよう検討を進めています。 また、鹿島労災病院跡地に開業した済生会土合クリニックでは、整形外科外来の診療日の拡大や在宅で療養されている方への訪問診療体制の充実を図るとともに、休日当番日の午後の診療には、小児科専門医による診療を行える体制を整えていただいています。 今後も、診療所の開業促進に向けた働きかけを継続するとともに、茨城県や神栖済生会病院、関係機関等への働きかけを行い、当地域における診療機能の一層の充実に取り組んでいきます。

ご意見等の要旨	回 答
(6) 公民館講座の有料化に伴い、高齢者が利用を控え、引きこもりに繋がる懸念があるため、次年度以降、高齢者の無料化を検討してほしい。	(6) 公民館講座については、受益者負担の適正化とともに、行財政運営と公平性の観点から受講料の有料化について検討した結果、今年度から受講料を有料としました。高校生以下の受講料については、次世代を担う子どもたちの学びの機会を保障する観点から無料としました。 これまで公民館講座は、広く市民のニーズに的確に応えながら開講してきましたが、高齢者の皆様の参加機会が失われ、地域社会とのつながりが薄れてしまうことは、本市としても本意ではありませんので、いただいたご意見を真摯に受け止め、今年度の各講座における高齢者の参加状況の推移を見るとともに、アンケート等を通じて受講生のご意見を収集して、有料化による影響を調査し、検討していきます。